

## 改葬許可申請書について

改葬とは遺骨をいったん納めたお墓または納骨堂から、他のお墓または納骨堂に移動させることです。その際には遺骨が納められている市町村長から「改装許可証」を貰って、移動先の墓地または納骨堂の管理者に提出する必要があります。

※「改葬許可証」発行手数料は、300円です。（中間市）

### ○申請書の記入要領について

改葬する遺骨が1人であれば申請書①（一枚目）のみ記入

改葬する遺骨が複数いる場合は申請書①（一枚目）と申請書②（二枚目）を記入

申請書①（一枚目）

改葬許可申請書① 上段…申請者のことを記入してください。

改葬許可申請書① 中段…遺骨の一体目です。

本籍、住所、氏名、死亡年月日、性別、火葬した場所（火葬場名）、火葬年月日（死亡年月日の1日か2日後の日付）、改葬の理由（霊園購入、墓地建立、納骨堂納入等、改葬理由を記入）、改葬の場所（新しく移動後の霊園、墓地名お寺名と住所を記入）

改葬許可申請書① 下段…現在遺骨を納めている（移動前）のお寺や墓地等の管理者から証明を貰ってください。

改葬許可申請書②（二枚目）…遺骨の2体目、3体目…を記入してください。

申請書①（一枚目）申請書②（二枚目）に必要事項を記入し、遺骨の移動前の前のお寺等の管理者に証明して貰った後に、**中間市役所環境保全課までご持参ください。**

中間市で改葬許可証を発行いたします。

※ご不明点等ございましたら、お電話でお問い合わせください。

中間市役所環境保全課衛生美化係  
電話：093-245-5300（直通）